

Title	程度と論証意味論
Sub Title	La gradualité et la sémantique argumentative
Author	西脇, 沙織(Nishiwaki, Saori)
Publisher	慶應義塾大学フランス文学研究室
Publication year	2023
Jtitle	Cahiers d'études françaises Université Keio (慶應義塾大学フランス文学研究室紀要). Vol.28, (2023. ) ,p.1- 13
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11413507-20231201-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11413507-20231201-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 程度と論証意味論

西脇沙織

## 序論

フランス語圏を中心に、論証意味論 (Sémantique argumentative) と呼ばれる意味論のアプローチが発展している。1980年代に Jean-Claude Anscombre と Oswald Ducrot によって初めて理論化されたこの意味論は、言語には言語独自の秩序があり、それを言語外のものに還元することはできないという考えから、語と語の論証的關係、ディスクールとディスクールの論証的關係によって意味を記述する試みである。この枠組みに属する Marion Carel の意味論的ブロック理論 (Théorie des Blocs Sémantiques, 以下 TBS) は、言語における程度に関する現象や表現を、度合いやスケールといった言語以外の「何か」に還元することを拒否し、言語の程度を意味の変化として分析する独自の的方法論を提案している<sup>1</sup>。本稿では、**X est trop adj.** を含む発話において、**adj.** が程度形容詞 (adjectif gradable) であるとき、**trop** が **adj.** の規約的意味に与える変化について、TBS の枠組みで行われた分析 (Carel 1995) の再検討を行う。ただし、考察の対象とするのは、**trop** が価値の反転を伴って、程度を導入する場合に限る<sup>2</sup>。この場合、**adj.** は常に好ましい語で、**trop** による程度の導入とともに **adj.** の好ましい価値が好ましくない価値へと変化する。以下に例を示す。

- 1) Jean est prudent, il n'aura pas d'accident. vs. Jean est trop prudent, il aura un accident. (=il ne roule pas assez vite.)

---

<sup>1</sup> この点については Behe (2021), Romero (2013) に優れた解説がある。

<sup>2</sup> 「程度を導入する」とは、「形容詞の意味が程度を持つ性質のとき、その意味について **trop** が強意という形で限定を与える」という意味である。以下同。

- 2) Pierre est intelligent, il réussira. vs. Pierre est trop intelligent, il ne réussira pas. (=il n'est pas compris de ses collègues.)

Carel (1995) は 1) のような trop を adj.の意味の変形操作子 (modificateur) として扱う。Ducrot (2002) は、Carel の分析に同意するが、彼女の分析は 2) のような、ある種の語が問題となる場合には適用できないこと指摘している。しかしながら、TBS による trop の分析は理論の最初期段階に行われたもので、当時欠けていた理論的装置を取り入れることで、Ducrot が指摘した問題が解決可能であるように思われる。

本稿は 4 部からなる。まず、TBS の基本的枠組みを整理し (1 部)、それに依拠した trop の分析と難点を検討した上で (2 部)、解決策を提案し (3 部)、それを用いて既に分析可能であった例も統一的に扱えることを述べる (4 部)。

## 1. TBS

Carel (1995) は trop の導入する程度を、彼女が創始した TBS という意味論を援用して分析する。また、筆者自身が提案する分析も TBS に依拠する。そのため、ここでは、主に最新の Carel (2017; 2021; 2023) を参照しながら、TBS の枠組みを概観する。

Carel (2017: 5) は言葉の規約的意味は論証の「ヒント」 (indication argumentative) のみによって構成されると主張する。上記の主張に従って、TBS では、語彙項目や表現の規約的意味を 3) あるいは 4) の形式の論証的相 (aspect argumentatif) によって記述する<sup>3</sup>。

3) X DC Y

4) X PT Y

---

<sup>3</sup> いわゆる動詞の「アスペクト」とは無関係である。注 4 を参照されたい。

DC は、*donc, si, à cause de, alors* などを含む帰結を表すタイプの論証的接続詞を抽象化した略号である。PT には *bien que, malgré, même si* などの対立の論証的接続詞が含まれる。

例えば、Ducrot (2002) は *prudent* の規約的意味を 5) によって、*intelligent* のそれを 6) によって記述する<sup>4</sup>。

5) DANGER DC PRÉCAUTION

6) DIFFICILE PT COMPREND

Carel (2017 ; 2021 ; 2023) によると、論証的相には、5), 6) のように単独で存在するもののほか、他の相とペアになって存在するものがある。対になって存在する論証的相を準ブロック (*quasi-bloc*) と呼ぶ。準ブロックには、複数の種類が存在する。なかでも、7) のタイプの相が対になっている場合、これを换位準ブロック (*quasi-bloc converse*) と呼び、8) のように記す<sup>5</sup>。

---

<sup>4</sup> 論証的相の推定は理論の名前にもなっている意味ブロック (*bloc sémantique*) という装置を用いて行われる。意味ブロックとは、X DC Y ; X PT NEG Y ; NEG X PT Y ; NEG X DC NEG Y あるいは X PT Y ; X DC NEG Y ; NEG X DC Y ; NEG X PT NEG Y からなる4面に区切られた表のことである。この4つの面を相 (*aspect*) と呼ぶ。これが論証的相の名称の由来である。意味ブロックを構成するいくつかの論証的相の間には否定と程度の関係が成り立ち、それを満たすことで相の記述の妥当性が担保される。例えば、X DC Y と X PT NEG Y は否定の関係でなくてはいけない。DANGER DC PRÉCAUTION を *prudent* の相だとすると、DANGER PT NEG PRÉCAUTION の相は *ne pas être prudent / imprudent* と仮定でき、否定の関係が成立する。同様に、X PT Y と X DC NEG Y は否定の関係でなくてはならない。DIFFICILE PT COMPREND を *intelligent* の相であるとすると、DIFFICILE DC NEG COMPREND は *ne pas être intelligent / inintelligent* の相となり、否定の関係が成り立つ。詳しくは、Carel (2017 ; 2023) を参照されたい。

<sup>5</sup> NEG は否定の操作子である。

7) X DC Y · X PT NEG Y

8) X (Y)

例えば、Carel (2017) は prudent の換位準ブロックを 9) のように、Carel (2021) は intelligent のそれを 10) のように記述する<sup>6</sup>。

9) PRUDENT (SÉCURITÉ)

10) INTELLIGENT (ATTEINT)

単独で存在する論証的相は、その相を含む語彙項目あるいは表現のいわば「定義」である。それに対して、換位準ブロックは、「定義から導かれる 2 通りの帰結」であると言える。換位準ブロックを構成する 2 つの相のうち、使用のレベルでは、どちらか 1 つが選択されて表示されるのが一般である (Carel 2021)。また、ある語彙項目や表現の規約的意味には、少なくとも 1 つ以上の論証的相と 1 つ以上の換位準ブロックが含まれる (Carel 2017 ; 2021 ; 2023)。

このように記述される語彙項目や表現の論証的意味は、発話の解釈を示すほかに、複数の語彙項目あるいは表現の間に成立する、程度や否定などの関係を記述する役割を担う (Carel 2017 ; 2023)。TBS では、これらを形式化する複数の規則が提案されており、そのうちの 1 つが次節で検討する Carel (1995) の trop の分析に応用されている。

---

<sup>6</sup> 準ブロックの推定については、いわゆるサスペンス (suspens) を作れるかどうか、妥当性を確かめるテストになる。例えば、Carel (2017 : 7) が挙げている例 « Pierre et Marie partent en vacances à la montagne. Lors d'une promenade, Pierre se blesse. Marie doit partir seule chercher du secours. La nuit arrive, on entend les loups. Marie est prudente, mais est-ce que cela suffira ? » では、PRUDENT (SÉCURITÉ) を構成する論証的相 PRUDENT DC SÉCURITÉ · PRUDENT PT NEG SÉCURITÉ のうち、いずれの相も選択されず、換位準ブロック PRUDENT DC (SÉCURITÉ) がそのまま表示される。

## 2. Carel (1995) による trop の記述

ここでは、TBS の枠組みを利用した trop の分析を検討する。Carel は、言語における程度に関わる表現や現象は、論証的意味の変化として分析可能であると主張する。そして、X est trop adj. の形式において、trop は adj. の意味を変化させる操作子であるとする。本稿で問題となる価値判断の反転を伴う trop の用法に対応するのは、転置 (transposition) への変形操作である。以下、その分析と問題点を検討する。

### 2.1. 転置を用いた分析

TBS では、ある種の論証的相の間に成り立つ程度の関係を転置と呼ぶ (Carel 1995 ; 2017 ; 2021 ; 2023)。例えば、11) のタイプの相と転置の関係にあるのは、12) のような相である。

11) X DC Y

12) NEG X PT Y

この規則を利用して、Carel (1995) は trop が価値判断の反転を伴って程度を導入するケースを説明する。これによると、trop adj. という形式の中で、trop は adj. の論証的相をそれと転置の関係にある相に変化させる操作子である。以下に例を示す。

2. で見たように、TBS では、prudent の相を 13) であるとする。

13) DANGER DC PRÉCAUTION

13) を転置へ変形すると、14) が得られる。

14) NEG DANGER PT PRÉCAUTION

14) が **trop prudent** の論証的相である。誰かについて **trop prudent** と言うことは、その人に「必要のない慎重さ」といった属性を付与することである。例えば、15) の話者は、Jean にそのような属性を付与していると解釈できる。

15) Jean est **trop prudent**, il aura un accident (=il ne roule pas assez vite).

このように、adj. の論証的相が DC を含む場合、その相と転置の関係にある相が **trop adj.** のそれであることが予測できる。

## 2.2. 問題点

しかし、この分析には、Ducrot (2002) が指摘している問題点がある。論証的相に PT を含む adj. に価値判断の反転を伴う **trop** がかった場合を説明できないことである。

Ducrot (2002) は、TBS の枠組みでは、16) タイプの論証的相と転置の関係にあるのは、17) タイプの相であると説明する。

16) X PT Y

17) NEG X DC Y

1. で見たように、TBS では **intelligent** について、次のような論証的相を想定する。

18) DIFFICILE PT COMPREND

そのため、Carel (1995) に従うと、**trop intelligent** の相は 19) であることが予測される。

19) NEG DIFFICILE DC COMPREND

18) と 19) の間に程度の関係が見出せることは転置という概念そのものの妥当性を示している。しかしながら、19) は trop が導入する程度は、強意ではなく、むしろその逆であるという誤った予測である。

他方、Behe (2021), Bourmayan (2022) は、転置を「DC から PT へ一方向に成り立つ強意を表す関係」というように、より厳密に解釈している。これに従えば、元々 PT を含む intelligent の論証的相は「厳密な」あるいは「真正な」転置には変形できないために、trop intelligent の分析ができないことになる。

いずれにせよ、Carel (1995) は trop intelligent のように論証的相に PT を含む例に妥当な論証的意味を与えられていない。

### 3. 提案

Ducrot (2002) は論証的相に PT を持つ語に価値反転を起こす trop がかかるケースを分析するため、もう 1 つの用法を追加する必要性を示唆している。Carel (1995) の分析では、trop は adj. の論証的相を転置に変形する。それに対して、私案では、trop は adj. の換位準ブロックのうち DC を含む論証的相を対置 (opposition) に変形する。換位準ブロックから DC を選択する操作は程度の仮説に、対置への変形操作は価値反転の仮説にそれぞれ対応する。以下では、2 つの仮説を順に説明した上で、私案を用いて、trop intelligent の論証的意味の記述を試みる。

#### 3.1. 程度に関する仮説

ここでは、上で提案した用法に関する程度の仮説について説明する。TBS では、換位準ブロックから PT を含む論証的相を削除し、DC を含むそれを選択する操作を強意に対応する操作であると、これを規範的 AI 化 (internalisation normative) と呼ぶ (Ducrot 2002)<sup>7</sup>。

---

<sup>7</sup> Carel (1995), Ducrot (2002) の時代の TBS は、論証的相を内的論証 (argumentation interne, AI) と外的論証 (argumentation externe, AE) に区別していた。換位準ブロックから DC の論証的相を選択する操作を規範的 AI 化



例えば、Manger à sa faim という表現の à sa faim は規範的 AI 化の操作子である (Behe 2021)。manger は換位準ブロックとして 20) を持つ。

## 20) MANGER (ÊTRE RASSAISIE)

à sa faim は 20) から DC を含むものを選択し、manger à sa faim の論証的相として 21) を表示する。

## 21) MANGER DC ÊTRE RASSAISIE

このように、manger と manger à sa faim の間の程度あるいは強意の関係は、規範的 AI 化によって説明される。

私案では、trop の分析に、この操作を利用する。本稿の筆者によれば、trop は adj. の換位準ブロックの DC を含む相を対置に変形するが、このうち、換位準ブロックから DC を選択する操作は規範的 AI 化に相当する。つまり、adj. と trop adj. の間の程度・強意の関係は、規範的 AI 化の概念によって説明される。

### 3.2. 価値判断の反転に関する仮説

ここでは、私案に関して、価値判断の反転の仮説を説明する。Kida (2021) によれば、TBS では、以下のタイプの相の間に存在する対立の関係を対置と呼ぶ。

22) X DC Y

23) X DC NEG Y

---

(internalisation normative) と呼ぶのは、その名残である。Carel (2017 ; 2021 ; 2023) 等の後の研究において、内的論証と外的論証の区別は、単独で存在する論証的相と対になって存在する論証的相 (= 準ブロック) の区別へと置き換えられている。

また、対置の表す関係は、単なる対立ではない。例えば、22) の相がある語彙項目あるいは表現の規約的意味に含まれている場合、対置は 22) がドクサ (doxa)、23) がパラドクス (paradoxe) であることを示す<sup>8</sup>。ここでいうドクサとは、社会通念や一般通念を表す言説、パラドクスとは、社会通念や一般通念と反する内容を表す言説を指す。

例えば、Kida (2014) は、Carel (2011) を参照しながら、24) を beau temps の規約的意味に内在するドクサとして、25) をパラドクスとして記述している。

#### 24) BEAU TEMPS DC CONTENTEMENT

#### 25) BEAU TEMPS DC NEG CONTENTEMENT

ドクサの相 (aspect doxal) では、beau temps は contentement と結びつけられるが、パラドクスの相 (aspect paradoxal) では、当該表現が contentement の否定と結ばれ、ドクサの相では好ましい価値を持っていた beau temps が、パラドクスの相では、好ましくない価値を持つ。

本稿の筆者は、このメカニズムを trop の分析に利用することを提案する。私案では、trop は adj. の DC を含む換位準ブロック (X DC Y) を対置 (X DC NEG Y) に変形する。つまり、trop はドクサの相をそれと対立関係にあるパラドクスの相に変形する。この変形が、本来好ましい価値を表す語を好ましくない価値を表す語へと反転させる trop の働きに相当すると考えられる<sup>9</sup>。

---

<sup>8</sup> TBS では、規約的意味に含まれない論証的相も存在すると考える (Kida 2014; 2021)。例えば、MANGER DES HARICOTS DC CONTENTEMENT は manger des haricots という表現の規約的意味にも contentement という語の規約的意味にも含まれないと考えられ、話し手が談話の中で自由に作り出した相であると考えられる。

<sup>9</sup> ここで利用している対置はパラドクスの相とドクサの相の間の対立関係を示す概念である。しかしながら、Kida (2021), Carel (2023) で強調されているよう

### 3.3. PT を含む語への応用

以上、規範的 AI 化と対置への変形という、いわばハイブリッドの操作を提案した。以下、これを応用して、*trop intelligent* の分析を試みる。1. で見たように、Carel (2021) は *intelligent* の換位準ブロックとして、26) を想定している。

#### 26) INTLLIGENT (ATTEINT)

26) を構成する 2 つの論証的相のうち、DC を選択すると 27) となる (強意・程度に相当)。

#### 27) INTELLIGENT DC ATTEINT

27) を対置に変形すると、28) が得られる (価値反転に相当)。

#### 28) INTELLIGENT DC NEG ATTEINT

私案によれば、28) が *trop intelligent* の論証的相である。誰かに対して、*trop intelligent* と言うことは、その人に「成功 (達成) を妨げるような頭の良さ」といった属性を付与することである。例えば、29) の話者は、Pierre に上記の属性を与えていると解釈できる。

#### 29) Pierre est trop intelligent, il ne réussira pas. (=il n'est pas compris de ses collègues.)

---

に、両者は単なる反対の関係にあるわけではなく、パラドクスはドクサの延長である。パラドクスの相とドクサの相の間には、対立関係が成り立つ場合のみならず、程度の関係が成り立つ場合もあるからである。ただし、ここでは、パラドクスとドクサの間の程度の概念は利用しない。

以上のように、adj.の換位準ブロックのうち DC を含む相と対置にある相が trop adj.の論証的相になると仮定すれば、換位では分析できない例に自然な解釈が与えられる。

#### 4. 分析の帰結：DC を含む語の再解釈

Ducrot (2002) は転置への変形用法を保持した上で、別の用法を追加することを想定していた。しかし、私案を用いて、転置で説明されている例を再解釈することが可能に見える。よって、ここでは、trop prudent の例を、DC を含む換位準ブロックの対置への変形として再解釈する。

1.で見たように、Carel (2017) は prudent の換位準ブロックを以下であるとする。

##### 30) PRUDENT (SÉCURITÉ)

30) から、DC を含むものを選択すると以下になる (強意・程度に相当)。

##### 31) PRUDENT DC SÉCURITÉ

これを転置に変形すると 32) となる (価値の反転に相当)。

##### 32) PRUDENT DC NEG SÉCURITÉ

私案によれば、32) が trop prudent の論証的相である。誰かに対して、trop prudent と言うことは、その人物に「安全を妨げるような (事故を招くような) 慎重さ」といった属性を付与することに帰する。例えば、33) の話者は Jean にそのような属性を与えている。

##### 33) Jean est trop prudent, il aura un accident. (=il ne roule pas assez vite.)

このように、規範的 AI 化と対置の概念を用いると、trop が価値判断の反転を伴う場合について、論証的相に PT を含む語だけでなく、DC を含む語も同様に処理できる。

## 結論

本稿では、Carel (1995) による trop の分析の再検討を行った。言語の程度は意味の変化として分析可能で、trop adj. の形式において、trop は adj. の意味を変化させる操作子である。これまで、trop が価値判断の反転を伴って導入する程度は、転置への変形で分析されていたが、Ducrot (2002) が指摘するように adj. の論証的相が PT を持つ場合の分析は不可能であった。しかしながら、adj. の換位準ブロックのうち DC を含むものを対置に変形することで、これまで説明が与えられていなかったケースが分析可能になることを述べた。また、同様の方法で、DC を論証的相に持つ語に価値判断を反転させる trop がかった場合も分析できることを述べた。以上のように、転置への変形操作にかえて規範的 AI 化と対置への変形というハイブリッドの操作を用いれば、trop が程度の導入とともに価値判断の反転を起こす用法の統一的分析が可能である。ただし、DC を論証的相に持つ adj. に価値判断を反転させる trop がかった場合、Carel (1995) と私案の両方の解釈が成立する。この点をどう処理するかは問題となる。これは今後の課題とする。

## 参考文献

Behe, Louise. (2021) « Gradualité et changement de sens ». L. Behe, M. Carel, C. Denuc et J.C. Machado (éds.), *Cours de Sémantique Argumentative*, Pedro e João editores. p. 259-265.

Bourmayan, Anouch (2022) « Les adjectifs axiologiquement opposés : le cas de "prudent" vs. "timoré" ». *Humanidades & inovação*, vol. 9, n° 4, p. 74-88.

Carel, Marion. (1995) « Trop : argumentation interne, argumentation externe et positivité ». Jean-Claude Anscombe (dir.), *Théorie des topoi*, Paris, Kimé, p. 177-206.

- Carel, Marion. (2011). « Ironie, paradoxe et humour ». M.D. Vivero García (éd), *Humour et crises sociales*, Paris, L'Harmattan, p. 57-74.
- Carel, Marion. (2017) « Signification et argumentation ». *Signo*, UNISC, vol. 42, n°73, p. 2-20.
- Carel, Marion. (2021) « Les quasi-blocs ». L. Behe, M. Carel, C. Denuc, J.C. Machado (éds.), *Cours de Sémantique Argumentative*, Pedro e João editores, p.125-134.
- Carel, Marion. (2023) *Parler*. Campinas, Pontes.
- Ducrot, Oswald. (2002) « Les internalisateurs ». H.L. Andersen et H. Nølke (éds.), *Macro-syntaxe et macro-sémantique*, Berne, Peter Lang, p. 301-322.
- Kida, Kohei. (2014) « Des paradoxaux aux schémas argumentatifs ». *Corela* [En ligne], vol.12, n°2.
- Kida, Kohei. (2021) « Le paradoxe ». L. Behe, M. Carel, C. Denuc et J.C. Machado (éds), *Cours de Sémantique Argumentative*, Pedro e João editores, p. 135-144.
- Romero, Clara. (2013) « Intensité, degré et argumentation dans la langue : Note de synthèse sur quelques travaux d'inspiration argumentativiste (1980-2012) ». *halshs-01363486* [En ligne].